

各位

厚真町産業経済課農業担当参事

「令和7年度農地利用効率化等支援交付金」の要望調査について

このことについて、次により要望調査を実施しますので、希望の方は令和7年2月12日（水）までに必ずご来庁の上、関係書類の提出をお願いします。

また、本事業の概要・配分基準表は農業グループまたは厚真町ホームページでご確認ください。

記

1. 地域農業構造転換支援タイプ

(1) 事業内容

農産物の生産、加工、流通その他農業経営の開始若しくは経営の改善に必要な農業用機械又は施設の導入・整備等（融資は不要）

(2) 補助率 事業費の3／10以内（個人・法人問わず 上限：1500万円）

下記の①から②によって算定した額のうち、最も低い金額
①事業費×3／10 ②事業費－地方公共団体等による助成額

(3) 事業要件

導入予定の機械等を活用し、令和9年度までに成果目標（必須目標及び事業関連目標）を設定し、達成すること。

必須目標	①経営面積を3割以上又は4ha以上拡大 (令和7年1月29日以降に、新規に取得及び賃貸契約を行う農地に限る)
事業関連目標 (ポイント算定する場合必須)	②付加価値額※の拡大 ※(収入総額－費用総額＋人件費) ③経営面積の拡大 ④農産物の価値向上経営コストの縮減 ⑤農業経営の複合化 ⑥経営管理の高度化 ⑦環境配慮の取組 ⑧労働時間の縮減

2. 融資主体支援タイプについて

(1) 事業内容

金融機関から融資を受け、農業用機械等を導入する農業者等に対し、補助金の交付を行う事業です。

(2) 補助率 事業費の3／10以内

上限額 個人・法人問わず 上限：300万円

ただし、目標年度の経営面積が次に掲げる基準以上となる場合は、600万円			
・水田作等（畑作も含みます） 20ha		・露地作 5ha	
・果樹作 3ha		・施設園芸作 1ha	

下記の①から③によって算定した額のうち、最も低い金額
①事業費×3／10 ②融資額 ③事業費－融資額－地方公共団体等による助成額

(3) 事業要件

導入予定の機械等を活用し、令和9年度までに2項目で成果目標（必須目標及び選択目標それぞれ1項目）を設定し、達成すること。

必須目標	付加価値額※の拡大 ※（収入総額－費用総額＋人件費）
選択目標 （1項目選択）	①農産物の価値向上 ②単位面積当たり収量の増加 ③経営コストの縮減
事業関連目標 （ポイント算定する場合必須）	⑤経営面積の拡大 ⑦経営管理の高度化 ⑥労働時間の縮減

3. 共通事項

- (1) 令和8年3月までに事業完了できること（納品、支払の完了）
- (2) 整備内容ごとの事業費が50万円以上（本体価格）であること
- (3) 地域計画（人・農地プラン）の目標地図に位置付けられた者に地域の中心となる経営体として位置付けられていること
- (4) 園芸施設共済や農機具共済、民間業者の保険等に加入すること
- (5) 既存機械の更新ではないこと
- (6) 過去の本事業または経営体育成支援事業等に該当した場合は、設定した目標を達成していること
- (7) 令和7年1月29日以降に、新規に拡大する農地が明確であること

4. 受付期間

令和7年2月3日（月）～2月12日（水）

※期限が短く大変申し訳ありませんが、期日中にご提出をお願いします。

5. 必要書類

- (1) 導入予定機材のカatalog、見積書
- (2) 令和6年青色申告書等の収入総額、費用総額及び人件費がわかる書類
- (3) 付加価値額の拡大額の算定表
- (4) 参考資料1 付加価値額拡大計画

(2) について、令和6年度の申告書や決算書の完成していない場合は、クミカンの取引一覧など、決算見込みのわかる資料とそれを集計した資料を提出してください。
※前年より農業所得が大きく増額して付加価値額の拡大額が減額することが見込まれるため、前年（令和5年）の決算書では判定できません。税理士に依頼中など決算書が完了していない方もおられるかと思いますが、令和6年の決算見込みを算出してください。
期日が短い中ではありますが、ご理解をお願いします。

6. 提出先

厚真町役場 産業経済課 農業グループ （電話 0145-27-2419）